

# 工事等随意契約結果表

令和3年10月～令和3年12月  
契約分

さいたま市

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
件名	さいたま市立病院・さいたま市立高等看護学院外構工事修正設計業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地
契約締結日	令和3年10月8日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社山下設計
契約金額（円）	¥29,876,000
随意契約によるこ ととした理由	選定業者は実施設計を含め当事業の設計関連業務を一貫して実施している。関連工 事との調整や運営中の病院に支障の少ない合理的な設計を行うため、実施設計を行 った業者による修正設計が必須となる。また、実施設計から修正設計までの業務が 一元化され、設計図書に対する責任の所在が明確になる。以上のことから、上記業 者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定による随 意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	都市局都市計画部都市公園課
件名	内野本郷大空公園修正設計業務
履行場所	さいたま市西区大字内野本郷地内
契約締結日	令和3年10月19日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社宮原設計測量
契約金額（円）	¥2,596,000
随意契約によるこ ととした理由	公園予定地隣接道路の整備工事による造成計画高の変更及び地元からの施設変更 要望に対応するため、2期目工事箇所的设计を修正するもの。平成31年度に実施 設計業務を受注し、設計内容を十分に理解していること、また、履行期間の短縮、 経費節減も図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の 2第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所河川整備課
件名	準用河川油面川排水機場整備に伴う遠方監視システム増設工事
履行場所	さいたま市桜区道場5丁目地内外
契約締結日	令和3年10月19日
契約の相手方の 商号又は名称	荏原実業株式会社 関東支社
契約金額（円）	¥80,300,000
随意契約によるこ ととした理由	本工事は、監視元である既存親局（本庁・南部建設事務所）の監視装置との接続が必要であり、監視制御ソフトの変更・追加や油面川排水機場の各設備との接続は、このシステムを開発及び構築した選定業者にしか出来ず、維持管理上安定したシステム運用が技術上必須であるため、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	遠方監視システム水位計増設工事（北河R3）
履行場所	さいたま市岩槻区大字表慈恩寺地内外
契約締結日	令和3年10月19日
契約の相手方の 商号又は名称	荏原実業株式会社 関東支社
契約金額（円）	¥6,369,000
随意契約によるこ ととした理由	本工事は、調整池内の水位計の増設や、常用ポンプの制御水位の観測点の変更、遠方監視システムのソフトウェア改造等を行うことで、施設の維持管理の改善を図るもの。ソフトウェア改造については、本システムを開発及び構築した選定業者にし か施工することが出来ず、維持管理上安定したシステム運用が技術上必須であるた め、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に よる随意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 3－8 0 4）
履行場所	さいたま市中央区鈴谷 8 丁目地内外
契約締結日	令和 3 年 10 月 22 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥2,057,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（南再－R 2－5 5 5）を受託しており、 工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、基 礎調査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし、 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結 しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 3－8 0 5）
履行場所	さいたま市中央区新中里 1 丁目地内外
契約締結日	令和 3 年 10 月 22 日
契約の相手方の 商号又は名称	共和コンサルタント株式会社
契約金額（円）	¥1,760,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（南再－R 2－5 5 7）を受託しており、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、基礎調査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道管理課
件名	下水道事業詳細設計業務（北管－R 3－S 4 1 3）
履行場所	さいたま市岩槻区美幸町地内外
契約締結日	令和 3 年 12 月 14 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥4,785,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、西町排水区下水道事業検討業務（北管－R 1－S 4 1 4）を基礎として おり、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に 業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることか ら、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規 定による随意契約を締結しました。
備考	



## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業修正詳細設計業務（北建－R 3－4 0 8）
履行場所	さいたま市岩槻区諏訪 4 丁目地内外
契約締結日	令和 3 年 12 月 24 日
契約の相手方の 商号又は名称	サンコーコンサルタント株式会社 北関東支店
契約金額（円）	¥4,840,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道詳細設計業務（北建－3 0－4 1 0）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 3－4 0 6）
履行場所	さいたま市岩槻区大字表慈恩寺地内
契約締結日	令和 3 年 12 月 24 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社光エンジニアリング
契約金額（円）	¥2,299,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（北建－R 1－1 0 6）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	